

平成30年9月4日台風21号襲来 高島市に残した爪痕と支援体制

今年最強の勢力で上陸した台風21号は、四国や近畿の一部を北上し、9月4日(火)13時頃から16時頃にかけて、高島市に最も接近しました。特に今回の台風はすさまじい暴風を伴い、同日15時24分には、市内の今津観測所で最大瞬間風速35.9メートルの観測史上最大の風速を記録しました。この結果、市内各地で倒木や電柱の倒壊による道路の寸断、さらには長期停電など甚大な被害をもたらしました。



校舎の窓ガラスの破損などによって
マキノ東小学校は2日間休業に



電柱の倒壊で被害を受ける民家
(マキノ町海洋)

【市の初動体制】

市では、台風21号の影響による大雨・洪水注意報が発表された9月4日3時12分に「警戒1号」体制をとり、災害の危険性が予測されたため、同日10時に「災害警戒本部」を立ち上げ、災害発生への警戒体制を強化しました。台風の接近に伴い、大規模な災害発生のおそれがあると判断し、10時35分に自主避難所を開設し、12時10分に市内各地に「避難準備・高齢者等避難開始情報」を発表し、災害対策に臨みました。



倒木で寸断される道路 (朽木野尻)

【被害状況】

- ▼人的被害 救急搬送・自力通院合わせて18人
- ▼り災証明等確認件数 全壊1件、半壊6件、一部損壊など256件の合わせて*263件
*9月14日17時時点の確認件数
- ▼停電 暴風によって倒木や電線の切断が発生し、市内各地の広範囲で*約12,000軒の停電が発生。
*9月4日20時の関西電力発表軒数
- ▼道路通行規制 県道麻生古屋梅ノ木線の全面通行止めをはじめ、国道303号や国道367号などで部分的な通行止めが発生。

【高島市災害復旧支援本部】

台風が過ぎ去った翌日、少しでも市民の皆さんの安全安心な生活を取り戻すために「高島市災害復旧支援本部」を設置しました。

被害に遭われた方への支援制度

※一部抜粋

▼見舞金・貸付

○高島市り災見舞金
災害により居住する家屋に全壊、大規模半壊、半壊の被害を受けたと認められた場合、その世帯に対し、見舞金を交付します。

▼り災証明

○り災証明書の発行
被害を受けられた世帯に対して、被害の状況を証明する「り災証明書」を納税課および各支所で申請を受け付け、発行します。

▼税金などの減免

○固定資産税の減免
災害により被害を受けた土地、家屋、償却資産の固定資産税の減免を行います。
(条件を満たした場合)

▼住宅支援

○市営住宅への緊急入居
災害により居住不能となった場合に、一時的に市営住宅を提供します。



災害復旧支援本部会議のようす

▼相談窓口

○相談窓口の設置
生活相談課内に、台風被害に関する困りごとなどの相談の窓口を設置します。

その他の支援については、市のホームページをご覧ください。



市長からのメッセージ

台風21号による被害は、建物被害をはじめ農業・水産業被害など、350件以上にのぼり、特に、電線・電柱の損傷によって、長時間に及ぶ大規模な停電が発生し、関西電力滋賀支社の責任者に直接お会いして、一刻も早い復旧を要請いたしました。

今回の長期停電に対して、健康相談などの訪問活動や、入浴のご提供と防災行政無線機などの乾電池の配布、携帯電話などの電源確保のため公共施設開放の支援を行ってまいりました。被災されました方々に対しまして、あらためまして心からお見舞い申し上げますとともに、今後とも引き続き、全面復旧に向けて全力で取り組んでまいります。

福井 正明

長期停電世帯への支援

停電が長期に及んでいる地域の世帯に対して、入浴サービスの支援や乾電池の配布を行いました。



グリーンパーク想い出の森「くつき温泉てんこう」



マキノ高原温泉「さらさ」